

# 経済構造実態調査について

平成30年5月  
総務省統計局  
経済産業省調査統計グループ



# 経済統計を取り巻く状況について

経済センサス-活動調査の中間年における産業横断的な統計の整備に関する以下のニーズが顕在化

- ① 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進
  - 国民経済計算における中間年推計の一層の精度向上を図ることが不可欠
- ② 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進
  - 中間年の経済実態を横断的に把握・提供

## 《参考》経済統計に係る新たな要請（関連抜粋）

### 【統計改革推進会議最終取りまとめ（平成29年5月）】

#### 2 GDP統計を軸にした経済統計の改善

##### (1) GDP統計の体系的整備の全体像

年次推計については、基準年推計の精度向上に加え、サービス関連統計の統合・拡充、商業統計の年次化等によるビジネスサーベイ（仮称。以下同じ。）<sup>5</sup>の創設により、年次SUTの改善及び年次GDP推計の精度向上が図られ、基準年推計とともに産業別付加価値のより正確な把握が可能となる。

<sup>5</sup> 統合・拡充したサービス産業関連統計、年次化した商業統計、工業統計等により構成される、GDP統計の推計等に必要な項目を産業横断的に把握するための新たな枠組み

##### (3) 生産面を中心に見直したGDP統計への整備

##### ② SUT体系に移行するための基盤整備

- 総務省及び経済産業省は、営業費用等の把握という観点を含め、サービス産業動向調査、特定サービス産業実態調査等のサービス関連統計を2019年度から統合するとともに、商業統計を2019年度から年次調査化し、工業統計等の既存年次統計を含め、GDP統計の推計等に必要な項目を産業横断的に把握するビジネスサーベイを2019年度に創設する。

### 【第Ⅳ期基本計画（平成30年3月）】

別表 今後5年間に講ずる具体的な施策「第2 公的統計の整備に関する事項」部分

#### 1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進

##### (2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等

- ◎ 関連基幹統計の指定の解除・見直しと合わせ、商業統計調査、サービス産業動向調査（拡大調査部分）及び特定サービス産業実態調査を統合し、中間年経済構造統計を作成するための基幹統計調査として、経済構造実態調査を創設する。（総務省、経済産業省）（平成31年度（2019年度）から実施する。）
- ◎ 工業統計調査について、経済構造実態調査と同時・一体的に実施し、可能な限り早期に経済構造実態調査に包摂することに向けて結論を得る。（総務省、経済産業省）（平成31年度（2019年度）から同時実施し、平成34年（2022年）調査の企画時まで結論を得る。）
- ◎ 平成33年（2021年）経済センサス-活動調査や中間年SUTの検討動向を踏まえつつ、経済構造実態調査の調査事項等の見直しを検討する。（総務省、経済産業省、関係府省）（平成34年（2022年）調査の企画時まで一定の結論を得る。）

# 新調査創設に係る新たな取組～3つの柱～

## ○ 顕在化したニーズを達成するため、以下の観点を最大限考慮した新調査を創設

- 未整備であったサービス産業を含めた、産業横断的な年次構造統計の整備の観点
- 国民経済計算の推計に資する早期かつ安定的な結果提供の観点
- 報告者におけるフィージビリティへの配慮といった観点

## 新たな手法の導入

### ① 売上高シェア等に応じた「3階建て構造」の調査設計

- 詳細はスライド5及びスライド6

### ② 企業規模・業種に応じた「調査事項のカスタマイズ」

- 詳細はスライド6及びスライド7

### ③ 事業所母集団データベースを活用した推計手法の採用

- 詳細はスライド9及びスライド10

# 新調査全体の概要

調査の目的	<p>製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、<u>国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサス-活動調査実施中間年の経済構造統計を作成することを目的</u></p> <p>&lt;具体的意義&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・未整備となっていたサービス産業等の付加価値等の構造面に関する統計の体系的整備</li><li>・年次GDP推計の精度向上のための生産・投入構造に関する統計の整備</li><li>・各種行政施策のための基礎情報の整備</li></ul>
法的根拠	統計法（平成19年法律第53号）に基づく <u>基幹統計調査</u>
実施年	経済センサス活動調査実施年を除く <u>毎年</u>
調査期日及び把握対象期間	<u>6月1日現在</u> ・売上高等の経理事項：調査実施前年の1月～12月までの1年間（暦年）の状況を把握
実施機関	<u>総務省及び経済産業省（共管調査）</u> ※結果集計は独立行政法人統計センターにおいて実施
調査方法	<u>郵送・オンライン調査</u> （調査票等を郵送で配布し、郵送又はオンラインで回収）
調査の種類	<u>甲調査：付加価値等の構造を産業横断的に把握する調査</u> <u>乙調査：特定サービス産業の特性事項を把握する調査</u> （現行の特定サービス産業実態調査に相当する調査）
調査の流れ	<u>総務大臣・経済産業大臣－調査実施事業者－報告者</u>

# 調査範囲・調査単位

## 調査範囲・調査単位

### 甲 調 査

● 「製造業」～「サービス業（他に分類されないもの）」に属する企業

ただし、個人経営の企業及び以下に掲げる産業に属する企業を除く

- ①小分類792－家事サービス業
- ②中分類93－政治・経済・文化団体
- ③中分類94－宗教
- ④中分類96－外国公務

**報告者負担（報告者数）の抑制及び調査結果の早期提供（SNA第2次年次推計への提供）を可能とするため、企業を調査単位（報告単位）として実施**

### 乙 調 査

● 特定サービス産業に属する企業及び事業所

（現行の特定サービス産業実態調査と同様）

＜特定サービス産業（35業種）＞

【事業所を対象として調査する業種】

①ソフトウェア業、②情報処理・提供サービス業、③インターネット附随サービス業、④各種物品賃貸業、⑤産業用機械器具賃貸業、⑥事務用機械器具賃貸業、⑦自動車賃貸業、⑧スポーツ・娯楽用品賃貸業、⑨その他の物品賃貸業、⑩デザイン業、⑪広告業、⑫機械設計業、⑬計量証明業、⑭機械修理業、⑮電気機械器具修理業、⑯葬儀業、⑰結婚式場業、⑱冠婚葬祭互助会、⑲映画館、⑳興行場、興行団、㉑ゴルフ場、㉒ゴルフ練習場、㉓フィットネスクラブ、㉔ボウリング場、㉕スポーツ施設提供業（上記以外）、㉖公園、遊園地・テーマパーク、㉗学習塾、㉘外国語会話教授業、㉙教養・技能教授業（外国語を除く）

【企業を対象として調査する業種】

①映像情報制作・配給業、②音声情報制作業、③映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業、④新聞業、⑤出版業、⑥クレジットカード業、割賦金融業

# 調査対象の選定

## 調査対象の選定

### 甲調査

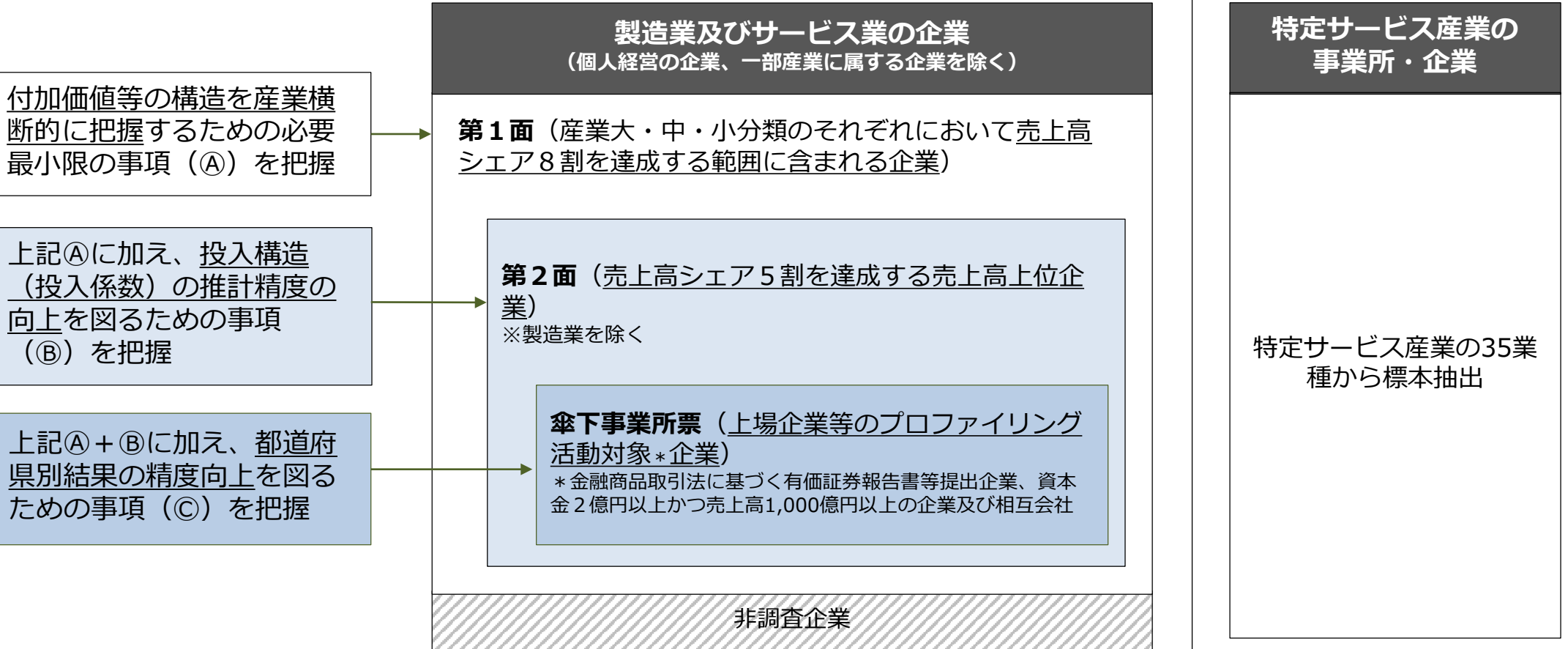
● **費用対効果の視点から報告者負担（報告者数）を抑制しつつ、売上高等のカバレッジと結果の安定性等を確保**するため、産業大・中・小分類のそれぞれにおいて売上高シェア8割を達成する範囲に含まれる企業を選定（悉皆）

● **費用対効果や企業における調査への回答体制等を勘案し、上記企業の中から、より詳細な事項を把握する売上高上位企業等**を選定（悉皆）

### 乙調査

● **母集団を業種別、事業従事者規模別に層化して調査対象事業所・企業を選定（抽出）**

※小規模母集団の一部業種は悉皆  
 ※乙調査の抽出企業が甲調査の調査対象企業である場合は、両調査の調査票を配布して調査



# 甲調査の調査事項・把握単位

## 調査事項・把握単位（甲調査）

### 第1面（付加価値等の構造の産業横断的把握）

⇒付加価値等の構造把握のための必要最小限の事項（**Ⓐ**）を企業単位で把握

- 1 企業の名称、電話番号及び法人番号
- 2 企業の所在地
- 3 経営組織
- 4 資本金等の額
- 5 消費税の税込み・税抜き記入の別
- 6 企業全体の売上（収入）金額、年間商品販売額、費用総額及び主な費用項目
  - ・給与総額
  - ・租税公課
  - ・支払利息等
- 7 企業全体の主な事業の内容
- 8 企業の事業活動の内容
- 9 企業の事業活動別の売上（収入）金額
- 10 電子商取引の有無及び割合

<卸売業・小売業のみ>

- 11 企業全体の年初及び年末商品手持額
- 12 年間商品仕入額

下線：平成28年経済センサス-活動調査結果等を調査票にプレプリントする事項

### 第2面（投入構造の推計精度の向上）《製造業を除く》

⇒上記**Ⓐ**に加え、企業の事業区分別費用割合及び一事業区分別費用内訳（**Ⓑ**）を把握

- 1 事業区分別の費用の割合
- 2 一事業区分に係る費用の項目別内訳
  - <産業横断的事項>
    - ・給与総額
    - ・福利厚生費（退職金を含む）
    - ・賃借料（土地・建物）
    - ・賃借料（情報通信機器）
    - ・賃借料（その他）
    - ・減価償却費
    - ・外注費
    - ・広告宣伝費
    - ・保険料
    - ・水道光熱費
    - ・通信費
    - ・荷造運賃
    - ・旅費・交通費
    - ・車両費
    - ・消耗品費、事務用品費

<産業別事項>  
別紙参照



●詳細な投入構造に係るデータ整備を担保しつつ、企業における回答のしやすさを確保するため、有価証券報告書などの事項を産業別調査事項として設定

### 傘下事業所票（都道府県別結果の精度向上）

⇒上記**Ⓐ** + **Ⓑ**に加え、企業の傘下事業所ごとの売上高等（**Ⓒ**）を企業本社から把握

- 1 事業所の名称及び電話番号
- 2 事業所の所在地
- 3 事業所の主な事業活動
- 4 事業所の売上高

<卸売業、小売業のみ>

- 5 卸売業販売額及び小売業販売額
- 6 売場面積
- 7 卸売業販売額の販売先割合（本支店間移動の割合）



# (別紙) 甲調査の産業別の費用項目

産業	産業別調査事項
電気業	①燃料費、②修繕費
ガス業	①原材料費、②修繕費
電気通信業	①施設保全費、②通信設備使用料
映像情報制作・配給業	①制作費(出演料等の人件費)、②制作費(その他)、③配給権獲得費(国内)、④配給権獲得費(国外)、⑤配収支払費、⑥著作権獲得費(国内)、⑦著作権獲得費(国外)
音声情報制作業	①制作費(出演料等の人件費)、②制作費(その他)、③著作権使用料
出版業	①印税・原稿料
ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業	①外注費(国内)、②外注費(国外)
鉄道業	①動力費
水運業	①貨物費(燃料費除く)、②燃料費、③港費、④船費、⑤借船費
卸売業、小売業	①商品販売原価、②販売手数料、販売奨励費
銀行・信託業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
証券業	①金融費用、②取引関係費、③不動産関係費
生命保険業	①保険金等支払金、②責任準備金等繰入額、③資産運用費用
損害保険業	①保険引受費用、②資産運用費用
中小企業等金融業、農林水産金融業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
クレジットカード業、割賦金融業	①貸倒引当金繰入額、②金融費用

産業	産業別調査事項
不動産取引業	①用地費、②外注工事費、③土地建物購入費
不動産賃貸業・管理業	①修繕費
各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業	①貸与資産原価、②リース投資資産原価、③資金原価
広告業	①媒体費
宿泊業	①材料費、②修繕費
飲食業	①製造原価(材料費)、②製造原価(労務費)
冠婚葬祭業	①施設管理費、②販売手数料
映画館	①施設管理費、②上映映画料
興行場、興行団	①選手契約料・出演契約料、②施設管理費
スポーツ施設提供業	①施設管理費
公園、遊園地・テーマパーク	①施設管理費
学習塾	①警備費
教養・技能教授業	①講師謝礼、②教材作成費
医療業	①薬品費、②材料費(薬品費を除く)

# 乙調査の調査事項・把握単位

調査事項・把握単位（乙調査）	
企業単位で把握する事項	事業所単位で把握する事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 名称、所在地及び法人番号</li> <li>② 経営組織及び資本金等の額</li> <li>③ 事業の形態</li> <li>④ 会社系統</li> <li>⑤ 年間売上高</li> <li>⑥ 年間契約高及び契約件数</li> <li>⑦ 年間営業用固定資産取得額</li> <li>⑧ 入場者数</li> <li>⑨ 会員数</li> <li>⑩ 受講生数</li> <li>⑪ 加盟店数</li> <li>⑫ 施設</li> <li>⑬ 従業者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 名称及び所在地</li> <li>② 本社の所在地</li> <li>③ 経営組織及び資本金等の額</li> <li>④ 本支社別</li> <li>⑤ 事業の形態</li> <li>⑥ 会社系統</li> <li>⑦ 年間売上高</li> <li>⑧ 年間契約高及び契約件数</li> <li>⑨ 年間営業用固定資産取得額</li> <li>⑩ 入場者数</li> <li>⑪ 会員数</li> <li>⑫ 受講生数</li> <li>⑬ 加盟店数</li> <li>⑭ 施設</li> <li>⑮ 従業者数</li> </ul>

## 【現行の特定サービス産業実態調査からの主な変更事項】

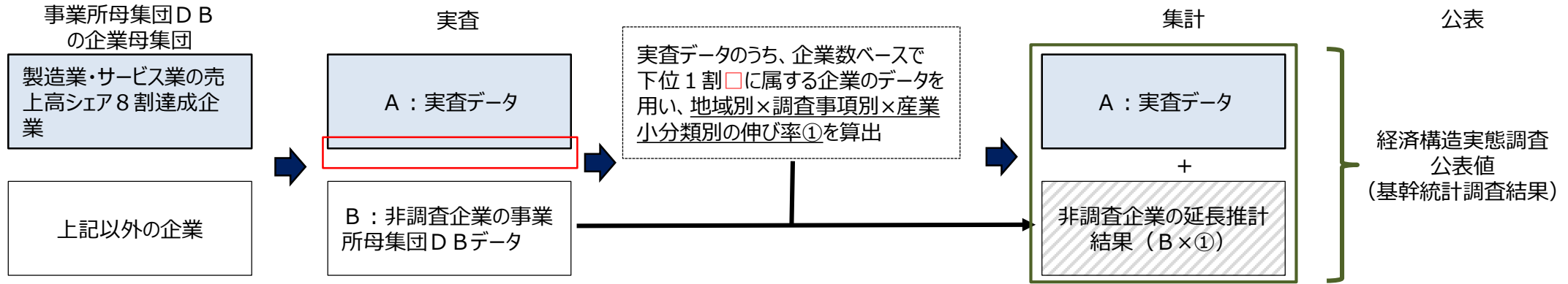
- ・費用項目は、全て企業単位で把握
  - ・売上高におけるその他業務の内訳（割合）、売上高の契約先産業別割合及び従業者数のうち主業の部門別内訳の廃止 等
- ※上記のほか、調査期日を7月1日現在から6月1日現在に変更

# 調査結果の集計

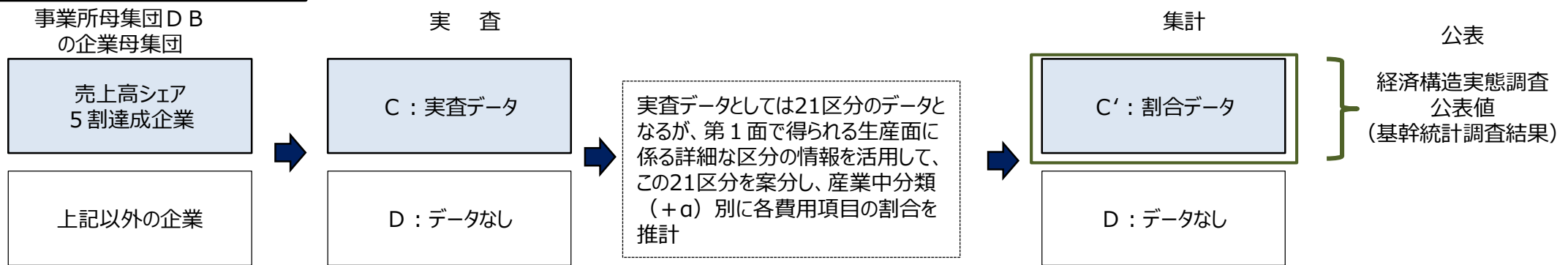
	甲調査	乙調査
結果の集計	<p>● <b>限られた調査対象数の下で、より安定的・詳細な結果を集計・提供</b>するため、<u>経済構造実態調査から得られる結果に加え、事業所母集団DBに格納されているデータを使用して集計</u></p> <p>＜第1面＞  <u>調査企業分の集計値 + 非調査企業分の推計値</u>(※)            ※調査事項ごとに、調査企業の産業小分類等伸び率を事業所母集団DBの企業データに乗じて推計（伸び率の算出方法については引き続き検討）            ※甲1調査の調査対象企業が工業統計調査重複している場合は、経済構造実態調査の調査票を配布せず、工業統計調査から得られたデータを使用して集計</p> <p>＜第2面＞  <u>調査企業分の集計値（割合表章）</u></p> <p>＜傘下事業所票＞ ※地域別表章  <u>調査企業分の傘下事業所集計値 + 非調査事業所の推計値</u>(※)            ※調査事項ごとに、調査企業の産業小分類等伸び率を事業所母集団DBの事業所データに乗じて推計（伸び率の算出方法については引き続き検討）</p>	<p>● 現行の特定サービス産業実態調査と同様の推計方法により、特定サービス産業の特性事項に係る事項を集計</p> <p>● なお、都道府県別結果は本系列としては公表しない（参考表などで公表することを検討）</p>
結果の公表	<p>＜一次公表＞  <u>第1面に係る結果のうち一部を調査実施年翌年の3月末までに公表</u></p> <p>＜二次公表＞  <u>第1面及び第2面に係る結果を調査実施年翌年の7月末までに公表</u></p> <p>＜三次公表＞  <u>傘下事業所票に係る結果を調査実施年翌年の10月末までに公表</u></p>	<p>● 甲調査の「二次公表」と同時に公表</p>

# 甲調査の推計手法の概要

## 甲調査第1面（製造業及びサービス業）



## 甲調査第2面（サービス業）



## 甲調査傘下事業所票（サービス業）

